

事務連絡
令和2年5月11日

別記 御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局振興課
厚生労働省老健局老人保健課

「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」の改訂について

新型コロナウイルス感染症の相談・受診については、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた対応について」（令和2年2月17日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡）においてお示ししているところです。

今般、新型コロナウイルス感染症専門家会議の議論を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」が改訂されたことを受け、自治体等に対し「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」の改訂について」（令和2年度5月11日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡）が発出されました。

貴会におかれましては、別紙の内容についてご了知いただくとともに、会員各位に対し、引き続き新型コロナウイルスへの対応についてご周知いただきますようお願いいたします。

【別紙】

「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」の改訂について」（令和2年度5月11日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡）

(別記)

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国社会福祉法人経営者協議会

特定非営利活動法人 全国盲老人福祉施設連絡協議会

一般社団法人 全国軽費老人ホーム協議会

高齢者住まい事業者団体連合会

(公益社団法人 全国有料老人ホーム協会
一般社団法人 全国介護付きホーム協会
一般社団法人 高齢者住宅協会)

一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会

一般社団法人 日本福祉用具供給協会